

生活習慣病予防健診を受けるメリットって？

① 定期健診として

労働安全衛生法により義務付けられている**定期健康診断の一般的な検査項目を満たしています**ので、定期健康診断としてご利用いただけます。

② がん検診

健診には**胃・肺・大腸がん検診**が含まれます。
女性の方は、対象年齢であれば**子宮頸がん・乳がん検診**を追加で受けられます。

③ 特定保健指導

健診の結果に応じて、**生活習慣の改善が必要な方は保健師等による健康サポート(特定保健指導)が無料で受けられます。**

令和6年度 健診対象者早見表

「●」がついている項目は、補助を使って受けられます。

年齢	生年月日	一般	単独子宮頸がん	付加	乳がん	子宮頸がん	年齢	生年月日	一般	単独子宮頸がん	付加	乳がん	子宮頸がん
20歳	H16.4.2 ~ H17.4.1	×	●	×	×	×	48歳	S51.4.2 ~ S52.4.1	●	×	×	●	●
21歳	H15.4.2 ~ H16.4.1	×	×	×	×	×	49歳	S50.4.2 ~ S51.4.1	●	×	×	×	×
22歳	H14.4.2 ~ H15.4.1	×	●	×	×	×	50歳	S49.4.2 ~ S50.4.1	●	×	●	●	●
23歳	H13.4.2 ~ H14.4.1	×	×	×	×	×	51歳	S48.4.2 ~ S49.4.1	●	×	×	×	×
24歳	H12.4.2 ~ H13.4.1	×	●	×	×	×	52歳	S47.4.2 ~ S48.4.1	●	×	×	●	●
25歳	H11.4.2 ~ H12.4.1	×	×	×	×	×	53歳	S46.4.2 ~ S47.4.1	●	×	×	×	×
26歳	H10.4.2 ~ H11.4.1	×	●	×	×	×	54歳	S45.4.2 ~ S46.4.1	●	×	×	●	●
27歳	H9.4.2 ~ H10.4.1	×	×	×	×	×	55歳	S44.4.2 ~ S45.4.1	●	×	●	×	×
28歳	H8.4.2 ~ H9.4.1	×	●	×	×	×	56歳	S43.4.2 ~ S44.4.1	●	×	×	●	●
29歳	H7.4.2 ~ H8.4.1	×	×	×	×	×	57歳	S42.4.2 ~ S43.4.1	●	×	×	×	×
30歳	H6.4.2 ~ H7.4.1	×	●	×	×	×	58歳	S41.4.2 ~ S42.4.1	●	×	×	●	●
31歳	H5.4.2 ~ H6.4.1	×	×	×	×	×	59歳	S40.4.2 ~ S41.4.1	●	×	×	×	×
32歳	H4.4.2 ~ H5.4.1	×	●	×	×	×	60歳	S39.4.2 ~ S40.4.1	●	×	●	●	●
33歳	H3.4.2 ~ H4.4.1	×	×	×	×	×	61歳	S38.4.2 ~ S39.4.1	●	×	×	×	×
34歳	H2.4.2 ~ H3.4.1	×	●	×	×	×	62歳	S37.4.2 ~ S38.4.1	●	×	×	●	●
35歳	H1.4.2 ~ H2.4.1	●	×	×	×	×	63歳	S36.4.2 ~ S37.4.1	●	×	×	×	×
36歳	S63.4.2 ~ H1.4.1	●	●	×	×	●	64歳	S35.4.2 ~ S36.4.1	●	×	×	●	●
37歳	S62.4.2 ~ S63.4.1	●	×	×	×	×	65歳	S34.4.2 ~ S35.4.1	●	×	●	×	×
38歳	S61.4.2 ~ S62.4.1	●	●	×	×	●	66歳	S33.4.2 ~ S34.4.1	●	×	×	●	●
39歳	S60.4.2 ~ S61.4.1	●	×	×	×	×	67歳	S32.4.2 ~ S33.4.1	●	×	×	×	×
40歳	S59.4.2 ~ S60.4.1	●	×	●	●	●	68歳	S31.4.2 ~ S32.4.1	●	×	×	●	●
41歳	S58.4.2 ~ S59.4.1	●	×	×	×	×	69歳	S30.4.2 ~ S31.4.1	●	×	×	×	×
42歳	S57.4.2 ~ S58.4.1	●	×	×	●	●	70歳	S29.4.2 ~ S30.4.1	●	×	●	●	●
43歳	S56.4.2 ~ S57.4.1	●	×	×	×	×	71歳	S28.4.2 ~ S29.4.1	●	×	×	×	×
44歳	S55.4.2 ~ S56.4.1	●	×	×	●	●	72歳	S27.4.2 ~ S28.4.1	●	×	×	●	●
45歳	S54.4.2 ~ S55.4.1	●	×	●	×	×	73歳	S26.4.2 ~ S27.4.1	●	×	×	×	×
46歳	S53.4.2 ~ S54.4.1	●	×	×	●	●	74歳	S25.4.2 ~ S26.4.1	●	×	×	●	●
47歳	S52.4.2 ~ S53.4.1	●	×	×	×	×	75歳	S24.4.2 ~ S25.4.1	●	×	×	×	×

※令和6年度に75歳を迎える方は、誕生日から後期高齢者医療制度の加入者となりますので、誕生日の前日までに受診を終えていただく必要があります。

お問い合わせは **全国健康保険協会岡山支部 保健グループ**

〒700-8506
岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル 1号館8F
電話 086 (803) 5784 (直通)
ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

協会けんぽ岡山

検索